

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づき、平成 20 年度決算に係る健全化判断比率などを公表します。

実質赤字比率などの各指標は、早期健全化などの基準を下回っています。

1.健全化判断比率

(単位：%)

| 平成 20 年度決算 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|------------|--------|----------|---------|--------|
| 西伊豆町       | -      | -        | 15.8    | 67.2   |
| 早期健全化基準    | 15.00  | 20.00    | 25.0    | 350.0  |
| 財政再生基準     | 20.00  | 40.00    | 35.0    |        |

実質赤字比率及び、連結実質赤字比率については赤字額がないため「-」と表示。

2. 公営企業の資金不足比率

(単位：%)

| 平成 20 年度決算 | 水道事業会計 | 温泉事業会計 |
|------------|--------|--------|
| 西伊豆町       | -      | -      |
| 経営健全化基準    | 20.0   | 20.0   |

それぞれの会計において資金不足額がないため「-」と表示。